

第4章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

本町では、第5次福島町総合計画の7つのまちづくりの目標の一つに、「若者等の定住促進と子育て環境の充実」を掲げて、地域の宝である子どもたちを地域全体で支える施策を積極的に展開しております。

このような状況の中で、子育てを望む人、子育て中の人たちが「安心」と「ゆとり」をもって、子どもを産み育てられる環境を作り、家庭や関係機関のみならず、町民が共通の課題として捉え、協働で取り組んでいくことを目指し、次世代育成行動支援計画において基本理念を定めました。

本計画においても、前計画において定めた基本理念を継承し、各種施策に取り組んでまいります。

基本理念

**「未来に輝く子どもたちを
協働で育むまち」 Fukushima**

2. 基本目標

本計画の理念を実現するため、次の3つの視点を基本目標とし、児童福祉施策を推進いたします。

(1) 安心して子育てができる環境づくり

共働きの子育て家庭をはじめとして、すべての子育て家庭が安心して子どもを産み育て、親が子育てに楽しさと喜びを感じ、安心して子育てができるような環境の整備を推進いたします。また、保育ニーズ等を的確に把握し、保育サービスなどの子育て家庭に必要な支援を効果的に提供いたします。

(2) 健やかな成長を支える環境づくり

健やかな子どもの育成には、親と子の健康が確保されてはじめて実現が可能となることから、保健、医療、福祉及び教育などの各分野が連携し、子どもの主体性や自主性を尊重しながら健康づくりを推進いたします。

(3) 地域全体で子育てを支える環境づくり

子どもを町の宝として、すべての町民が子どもを大切に、家庭と地域及び行政が一体となり協働で子育てを支援するような取り組みを推進いたします。